## 民生教育委員会会議録

#### 招 集

令和5年2月14日(火)午前10時 議場

### 出席委員(8名)

(委員長) 土 光 均 (副委員長) 田 村 謙 介

安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子 森 谷 司 吉 岡 古 都

#### 欠席委員(O名)

## 説明のため出席した者

【市民生活部】藤岡部長

[環境政策課] 木下課長 足立課長補佐兼環境計画担当課長補佐 [クリーン推進課] 清水課長 高浦課長補佐兼生活環境担当課長補佐 池口廃棄物対策担当課長補佐

#### 【福祉保健部】塚田部長

[福祉政策課] 中本課長

[健康対策課] 渡部課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐 宇佐見健康総務担当係長 米田フレイル対策推進室係長

## 【こども総本部】景山部長

[こども相談課] 瀬尻次長兼課長 川上課長補佐兼発達支援担当課長補佐 松竹課長補佐兼家庭児童相談室長 小林発達支援担当係長

#### 【教育委員会】松田局長兼こども政策課長

[こども政策課] 東森課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 遠藤担当課長補佐 木村学校教育担当課長補佐

#### 出席した事務局職員

松下局長 田村次長 土井議事調査担当主任

## 傍聴者

稲田議員 岩﨑議員 奥岩議員 大下議員 門脇議員 西野議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員 報道関係者4人 一般1人

# 報告案件

- ・第2期米子市母子保健計画の策定について [こども総本部]
- ・第2期米子市健康増進計画の策定について「福祉保健部」
- •「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」に係るパブリックコメント実施結果について「市民生活部〕
- ・一般廃棄物処理ごみの減量化等の施策について(報告)[市民生活部]
- ・義務教育学校整備事業の進捗状況及び今後の取組について [教育委員会]

### 午前10時00分 開会

**〇土光委員長** ただいまから民生教育委員会を開会します。

本日は、こども総本部から1件、福祉保健部から1件、市民生活部から2件及び教育委員会から1件の報告があります。

なお、こども総本部の案件につきましては、事務が福祉保健部と共管になっているため、 説明者として福祉保健部職員も出席しております。

それでは、第2期米子市母子保健計画の策定について当局の説明を求めます。 瀬尻こども総本部次長。

**○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** 報告の前に、恐れ入りますが資料の訂正を 3 か所お願いいたしたいと思います。

資料の第2期米子市母子保健計画の21ページ、1の計画の概要の上から6行目と、同じページの3の基本目標と基本施策の下から4行目の基本目標の2の文言が、「子どもの健やかな成長に向けて、困ったときに適切な支援を受け、安心して育児できる」と記載しておりますが、「困ったときに適切な支援を受け、安心して育児できるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる」に訂正をお願いしたいと思います。

- **〇土光委員長** ちょっと訂正内容で、要は「安心して」、そこに追加があるということですか。
- ○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長 21ページの基本目標2っていうところの、3のところが、中の文章の中で、前の文章がちょっと入っていたものでして、それを訂正をお願いいたしたいと思います。

訂正が、「困ったときに適切な支援を受け、安心して育児できるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる」に訂正をお願いいたします。

- **〇土光委員長** そこが抜けてたという、追加ですね。
- **〇瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** 追加じゃなくて訂正を。
- **〇土光委員長** 分かりましたか。

〔「分かりました」と声あり〕

- **○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** すみません、あともう1点、委員会の資料の 裏面の2ページ、6の今後のスケジュールというところの(1)のパブリックコメントの 実施期間についてですが、令和5年2月16日から3月15日と記載しておりますが、パ ブリックコメントの実施期間は原則30日以上の期間が必要であるということであるため、 3月17日までに訂正させていただきます。以上です。
- **〇土光委員長** 訂正に関してはそれでよろしいでしょうか。

[「はい」と声あり]

**○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** 大変申し訳ございませんでした。

それでは第2期米子市母子保健計画(案)の策定について御報告いたします。

委員会資料の1ページを御覧ください。

まず、1の経過についてでございますが、母子保健の健康水準を向上させるために策定された国の計画「すこやか親子21(第2次)」を基に、本市では事業を通じて課題の把握と対応策を検討し事業に反映させるとともに、きめ細かな支援につなげていくことを念頭に、その指針となる第1期米子市母子保健計画を平成30年3月に策定いたしました。同

年4月にはこども総合相談窓口及び子育て世代包括支援センターを設置し、さらに令和3年12月には保健、福祉、教育等子どもに関わる各分野の組織を一体化したこども総本部を設置し、妊娠、出産、乳幼児期、学齢期と続く子どもの成長を切れ目なく支援する体制を構築いたしました。

第1期米子市母子保健計画に基づく本市の取組の検証と母子保健を取り巻く現状を踏まえ、家庭や地域、関係機関等と連携し子育て支援に関わる施策のさらなる充実に向け、第2期米子市母子保健計画(案)の素案を取りまとめましたので、御報告するとともにパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様の御意見を募集してまいります。

次に、2の計画の方向性についてでございますが、この計画は国の策定したすこやか親子21 (第2次)で示されている課題と本市で実施している母子保健法に基づく事業等を整理し、各事業を実施することによる目標の再設定及び課題の改善に向けた取組の方向性を示すものであり、また計画の内容につきましては米子市まちづくりビジョンや米子市地域福祉計画とともに本市が目指す母子保健の取組の方向性を示すものでございます。

続きまして、3の計画の推進でございますが、本計画の期間は令和5年度から令和11年度までの7年間とし、国の制度改革や社会情勢の変化などに応じて適宜点検、評価の上、必要に応じて見直しを行ってまいります。

続きまして、4の本計画の第1期と第2期の主な変更点でございますが、第1期計画に上げた課題等を整理、検証した結果、妊娠期からの早期支援を必要とするケースが増加していること及び子育てに対する困り感が強いことから、第2期計画の基本目標を「すべての妊産婦が必要な支援を受け、安心、安全な出産・育児ができる」と「困ったときに適切な支援を受け、安心して育児ができるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる」と定めたところでございます。

次に、第1期計画の評価と第2期計画の概要について説明させていただきます。

資料の米子市母子保健計画(案)の3ページから10ページを御覧ください。こちらに第1期計画の評価について記載しております。

まず、第1期計画の主な課題の評価についてでございますが、1つ目は切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策につきましては、各事業の取組により妊娠、出産に満足している者の割合は目標値の90%を達成できましたが、支援者不足等の理由により早期支援の介入を必要とするケースが増加している傾向が見られました。

2つ目は、育ちにくさを感じる親に寄り添う支援につきましては、各種取組によりゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は3・4か月児は93.0%、1歳6か月児は81.1%、3歳児は79.9%であり全てにおいて目標値を達成できましたが、育てにくさを感じたときに対処できる親の割合は87.1%で、目標値を達成できませんでした。健診等のあらゆる機会を通じて親が感じている育てにくさへのサインを把握し、支援につながる必要があると考えております。

3つ目は、妊娠期からの虐待防止対策につきましては、虐待防止対策の取組により本市における児童虐待による死亡者はなく、乳幼児期に体罰や暴言、ネグレクトによらない子育てをしている親の割合は増加傾向にあります。妊娠期から子育て期にかけて虐待のリスクが高いほうへの切れ目のない支援を実施し、今後も虐待の発生を予防していく対策が必要であると考えております。

次に、資料の米子市母子保健計画(案)の21ページから27ページを御覧ください。 こちらに第2期計画の概要について記載しております。

第2期計画の概要についてでございますが、第2期計画では本市の子ども・子育て施策に関する基本理念である「安心して子どもを産み育てられ、子どもが豊かにのびのびと成長できるまち、よなご」の実現に向け、基本目標1「すべての妊産婦が必要な支援を受け、安心、安全な出産・育児ができる」と基本目標2「困ったときに適切な支援を受け、安心して育児ができるとともに、すべての子どもが健やかに育つことができる」と定め、それぞれ2つの基本施策を掲げ取組を行ってまいります。

基本目標1の基本施策1-1、妊娠・出産期を安心して過ごせるよう切れ目のない支援をしますとして、産後早期の介入を必要とするケースの増加していることと医療機関とのさらなる連携が必要であるという現状において、母子手帳交付時の全ての妊婦との面談から妊婦とその家族の状況の把握に努め、情報提供や保健指導を行い、育児不安や育児負担感がある場合はそれらを解消、軽減するために保健師や栄養士、心理士等が家庭訪問や来所相談など個別支援に取り組んでまいります。

基本施策1-2、妊娠期からの切れ目のない支援体制により児童虐待の発生を予防しますとして、子どもの年齢が上がるほど体罰や暴言、ネグレクトによる子育でをしている親の割合が増えていることにより、妊娠届け時や乳幼児健診等の機会を捉えて妊娠、出産、子育て、発達などに関する相談窓口の周知・啓発を行い、ささいなことであっても相談につなげ、特に支援を必要とする家庭に対しては家庭訪問等を行ってまいります。

基本目標2の基本施策2-1の子どもが健康で元気に過ごすことができるように支援しますとして、コロナ禍により乳幼児健診の受診率がやや減少している現状において、未受診者に対し文書や電話での受診勧奨や訪問等により乳幼児の状態や保護者の負担感の把握に努めてまいります。

基本目標2の基本施策2-2では、子どもの特性の早期把握及び個別の特性に応じた支援を行いますとして、育てにくさを感じたときに対処できる親がやや減少している現状において、親が育てにくさを感じたときに適切に対処できるよう、乳幼児健康診査等の機会を捉えチラシ等を使い発達過程の周知に努めてまいります。

最後に、初めの資料の裏面に戻っていただけますでしょうか。6の今後のスケジュールでございますが、令和5年2月16日から3月17日までの30日間パブリックコメントを実施し、3月下旬に計画を策定し、ホームページにて公開する予定でございます。

第2期米子市母子保健計画(案)についての御報告は以上でございます。

**〇土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。挙手の上お願いします。 塚田委員。

**○塚田委員** 私からはこれを見る限りですけど、母親に対してのことが結構ずっと書いてあるんですけど、私はどうもちょっと引っかかるんですよね。父親が子育てに参加しやすいような政策、計画も練っていかないとお母さんばっかり大変じゃないかなと。お母さんに向ける目線は分かります。本当に女性目線でいくと、例えばお父さんが仕事から帰ってきて「何かすることある」っていうこの一言がいらっとするっていうのもよく聞きます。何かあるじゃないでしょ、率先して動いてよ。このいらっとするっていうのは、父親は仕

事して帰ってきてわしもえらいけどなって思ってるかもしれませんけど、母親は一日を見ると寝てる時間がほとんどないっていう時間の中でやってて、お父さんの御飯も作らんといけんっていういろんなことがあった中でやってる。そういったところの部分で、会社の中では父親が育児も参加できるようにっていうふうに動いてますけど、なかなかそれ浸透できてないのが現状です。米子市の行政のほうからそういったアプローチできる、カバーできるものが何か一つ欲しいなと。

一番早いのは金額かもしれません。補助金で父親が育児参加できるもののことをしてあげるというのはあるかもしれませんけど、それとはまた別で父親も参加しやすいような相談窓口、父親がこうしたほうがいいですよ、こうやったほうがお母さんの手助けになりますよっていう相談窓口があってもいいんじゃないかなという。計画の中で母子保健計画っていう名前でこうなってるのかもしれませんけど、ここに父親もどんどん入れていってあげないと、本当のお母さんの助けにならないんじゃないかなと。お母さんは外に出たいのもあるでしょうし、外に出るためには父親の理解を得ないといけない。お父さんも参加してもらわないといけない。少しの2時間ほど買物に出る時間が心安らぐ時間になるためにも、お父さんに子どもを見てもらうっていうのもそれを理解してもらわないといけないですけど、お父さんお母さんで夫婦で話し合ってもけんかになるだけなんで、全然分かり合えない部分がどうしても出てきます。女性の気持ち、男性は分からない部分も絶対出てきますんで、分かってるつもりがなかなか分からないっていう部分を、そこは行政のほうでカバーできるんじゃないかな、相談窓口としてできるんじゃないかなと思うんで、そういった計画も入れてもらえるといいんじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

- **〇土光委員長** 瀬尻次長。
- **○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** 委員さんのおっしゃるとおりでございますので、やっぱりそういった父親のことに関してもそういったいろいろ検討してまいりたいと思います。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** 先ほどの塚田委員の御意見もっともだと思います。深く共感いたします。

そういう意味でも、先日6か月健診を視察させていただいたんですけど、今コロナの状態で御両親での参加っていうのを控えていただいているということを伺いましたので、6か月健診ぐらいの時期ですとどうしても母子保健、お母さんの体の状態をきちんと見て相談に乗るっていうことも非常に大事ですので、お母さん参加されるっていうことはとても必要なことなんだな、そのためにこの6か月健診っていう時期は大切なんだなということを学ばせていただきました。

また、先ほども言われたお父さんの参画という意味でも、市民の方と意見を聞きながら 早期に両親の参加を再開していただければなと思いました。

あと、お母さんのほうの健康という意味で、米子市では妊婦の歯科健診には補助がない というようなことを市民の方から伺いましたので、またこれからその辺の助成についても 検討していただければと思いますがいかがでしょうか。

- 〇土光委員長 瀬尻次長。
- ○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長 委員の言っておられることに対しまして、歯

科健診等そういった補助等がないというところなんですが、指導等を行っていきまして、 何かいい補助があるかどうかはまた考えてまいります。

- **〇土光委員長** 森谷委員。
- ○森谷委員 説明の策定についてのとこの3番の計画の推進のところですけれども、これ本当単純な質問だと思いますけども、令和5年から令和11年の7年間というこれは結構長い期間、4年とか5年とかだとぴんとくるんですけど、どうして7年というこの期間にされたのかなっていうのがまず一つの疑問でございますけどいかがでしょうか。
- **〇土光委員長** 瀬尻次長。
- ○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長 通常であれば5年間ということなんですが、 こども総本部においてほかの事業計画を策定するものにまず米子市子ども・子育て支援事 業計画っていうものがあります。現在は第2期計画が令和2年から令和6年度の計画期間 としており、第3期計画が今後令和7年度から令和11年度というふうな形になっており ます。

今後の母子保健計画は米子市の子どもたちが健やかに育つことができるようにハード面、ソフト面と総合的な視点で施策を推進していくことがより実効性の高い子ども・子育て支援となると考えております。そのために子ども・子育て支援事業計画の中に今後母子保健計画を含め一緒に計画策定を進めていき、それに併せて次期計画の米子市子ども・子育て支援事業計画の期間を合わせ7年間としております。以上です。

- **〇土光委員長** 森谷委員。
- ○森谷委員 ということは、第3期も想定した7年間ということだということですかね。 ということは、第2期が終わったときに一つまた総括をして、また第3期に向かっていく ということというふうに理解していいでしょうか。
- 〇土光委員長 瀬尻次長。
- **○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** 今、こういった7年間でそういった形で今後 こういった母子保健計画のほうも子育て支援計画の中に併せていくことも含めて検討しな がら、今7年間という形で設定させていただきました。
- **〇土光委員長** 森谷委員。
- **〇森谷委員** 分かりました。

もう1点お聞きいたしますけれども、この計画案の中の27ページ、そこで5歳児についての2つ、現状と課題の中の2番目の項目ですかね、5歳児において配慮が必要と思われる子どもが20%程度いるということで、5歳児よなごっ子健診の一次健診結果より支援の必要な子どもは約20%程度いますというふうな記載がございます。この20%、5人に1人ということですので、乳幼児のケアというか取組の成果として、こういった5歳児というのはこれから小学校とか学校に入っていくわけですけども、この数字というのは改善されてきてるのか、それとも20%が増えている数字なのかっていう現状はどんなもんでしょうか。

- **〇土光委員長** 小林こども相談課係長。
- **〇小林こども相談課発達支援担当係長** 5 歳児よなごっ子健診の平成3 0 年からの数値につきましては1 9 ページを御覧ください。1 9 ページの(4)のところに平成3 0 年度から令和3 年度にかけての5 歳児健診の結果を載せております。そちらの一次健診の結果、

支援の必要性あるってなっているところの部分が該当になるかと思いますが、おおむね20%前後でここ数年は推移しているという現状でございます。

- **〇土光委員長** 森谷委員。
- ○森谷委員 ということは、増えもしないし減ってもいないという結論なんですね。

でも20%というのは私的には本当にかなりの数字かなと思ってるんですけど、何か改善というかいい方向に向かうということは、こういう取組をすればというふうな何か対処法というか、取組の何か努力成果というか、そういうようなものはあるんでしょうか。どんなもんでしょう。

- **〇土光委員長** 小林係長。
- **〇小林こども相談課発達支援担当係長** ここ数年の数値では20%っていうことで、こちら多分このまま20%の数値が大きく変わるということはないかと思っております。

こちらの一次健診ですけれども、アンケートの記載方式を取っておりまして、保護者の方にアンケートで子どもさんの困難さとかそういったところが見れてくるようなアンケートを取っていての支援の必要性ありというところになってまいります。ですので、保護者さんの子育でによる困り感であったり、子どもさん自身の困り感というようなところを引き出したものになりますので、その方々に対してアプローチをしていくっていうような形で底上げをさせていただいて、また就学に向けてっていうところにおきましてはそういったお子さんが就学の中で困られることがないように連携をしっかり取っていって、小学校に向けて健やかに学習のほうにおいても進めていけるようにサポートしていくというものになります。以上になります。

- **〇土光委員長** 森谷委員。
- **〇森谷委員** 分かりました。ありがとうございました。
- 〇土光委員長 ほかに。

錦織委員。

**○錦織委員** まず、最初に塚田委員がやっぱり父親にアプローチするものがないというふうにおっしゃったというの、本当に若いお父さんでもある塚田委員がこうしておっしゃったということ、すごくうれしいなと思ってお聞きしました。

それで大体これは母子保健法に基づいてこの計画をつくられてるんで、このタイトルっていうのも米子市母子保健計画っていうふうなことになってるんですけど、本来であれば母子父子保健計画っていうふうにされたほうがいいのかなと思ってちょっと感じているところです。タイトルっていうのは非常に何を表してるのかっていうのがあるんで、米子市の心構えっていうの、そういうこともこれで表れてるなというふうに皆さんが思われるんじゃないかなって思いますし、何かジェンダーフリーだとかいろいろ世の中ではこう言われてきてるのに、ああ、やっぱしここでは母親が頑張らなきゃいけないんだなっていうのがちょっと思ってお母さんを応援したいっていうような気持ちがあふれてるんですけど、それはちょっと苦痛だなって私が若い親だったら思いました。

だから全体にそういう何か流れているっていうのはちょっと残念に思いますし、一つ一つがお母さんの体調っていうかな、そういうこともすごく考えてできるだけ負担が軽くなるような、子育てを楽しんでもらえるようなことに伴走型でやりたいという意気込みは分かるんですけど、もう一つ何かその最初の目標のところか何かで、趣旨とかね、そういう

ところで父親の出番っていうの、もしかしたら父子家庭の方もあるかもしれないんですよね。両方の親御さんが育ててる場合もあるし片親の場合もあるし、何かそういうこともちょっともう少しイメージを膨らませながら計画してもらったらいいかなというふうに思います。これはちょっと苦言と要望っていうか、そういうことです。

それで先ほど森谷委員さんも言われましたけれども、19ページの5歳児よなごっ子健診、これはなかなかいい、市民からも要望が繰り返しあったりして実施されたものなんですけど、私も議会で一般質問させていただいたんですけど、支援の必要のある方が約20%おられるということで、これはいろいろ協力して1年生ギャップでしたかね、何かそういったものも解決して学校生活も送れるように、早いうちに問題とか課題を解決していこうということで始められたと思うんですけど、ここで上がってないこのアンケートに漏れたっていうところで、それをあまりにも訪問したり繰り返しすると親御さんが非常に負担が感じられる親もいるので、そこは注意しながらやらないといけないというふうには、たしかそういう趣旨の回答、答弁されたと思うんですけど、やっぱりその回答されなかったっていうのがどうしても私気になるので、そこんところをどういうふうにするかっていうことがちょっとここの中では見えてこない。何かしらこのアンケートに回答していただけなかった方へのアプローチの仕方とか、そういうことをちょっと述べてもらったらいいかなというふうに思いますけど、この点ではどうでしょうか。

## **〇土光委員長** 小林係長。

○小林こども相談課発達支援担当係長 5歳児健診で未回答である方については、数名いらっしゃるかと思います。中には入院をしておられて治療をしておられたりっていうことでのアンケートが難しいといった回答であったりそういったところもございますので、ただ全数を把握して全ての方にサービス等がきちんと行き届くということが大切かと思いますので、今後そういった方々につきましてもきちんとサポートができるように取り組んでまいりたいと思います。

#### **〇土光委員長** 錦織委員。

○錦織委員 それじゃお願いしますということと、それから今19ページのこの下の表を見ますと、医療機関通院中等で未回答っていうのがゼロということもあるんですけど、何かもうちょっと数が多かったと思うんです。数十件あったと思うんですけど、それなども含めてぜひよろしくお願いしたいということで、以上です。

**〇土光委員長** ほかにありませんか。

津田委員。

○津田委員 2つお聞かせ願いたいと思います。

まず、この産後鬱とかということが非常にあったりなんかするということで、御説明の中で手厚い支援というか、訪問ケアだとかそういうようなことを御説明であったと思います。そういう手厚くされるということでサポートっていうか、ケアの人員体制とかっていうのもすごく手厚くされるっていうことで考えておられますでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

**〇土光委員長** 景山こども総本部長。

**〇景山こども総本部長** 冒頭に口述のほうで瀬尻次長が御説明させていただきました内容は、これから向かいます寄り添い型のアウトリーチといいますか訪問型のサポート、産

前産後のサポートのことではないかなというふうに思うんですけれども、それにつきましては人員の拡充を図りながら対応していきたいというふうに考えております。一方で地区担当保健師が数年前に配置されましたので、地区に専ら出向く保健師として活動する中で個別に対応できる体制というのは整えてきております。そういった地区担当保健師たちと協力しながら個別の手厚いといいますか、寄り添いのサポートは引き続き実施していきたいというふうに考えているところです。

- **〇土光委員長** 津田委員。
- **〇津田委員** 分かりました。ありがとうございます。

では、もう一つお聞かせ願いたいんですけど、妊産婦の喫煙が目標値をいかなかったというような御説明だったと思いますけど、この辺については私も議会質問しておりまして、その辺の啓発というか、そういうことはされてるということで前もお聞きはしましたけど、何かこの辺について考えておられることをお聞かせ願えないかなと思います。

- 〇土光委員長 瀬尻次長。
- ○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長 妊産婦さんの喫煙についてでございますが、 今のところ周知・啓発のほうを引き続き図るような形で考えております。だんだん喫煙というか周りのほうの喫煙のほうも大体禁煙の方向に向いていると思うんですが、その辺も 踏まえて再度禁煙の重要性を啓発して、引き続き啓発に取り組んでいきたいと考えております。
- **〇土光委員長** 津田委員。
- **○津田委員** どっかの話で聞いたんですけど、1本吸うと12分寿命が縮まるというような話をお聞きしましたけど、そういうことで妊産婦については非常にリスクっていうか子どもに対するリスクも高いですので、ちょっとこの辺をもっと力を入れていただけたらなというふうに考えておりますのでどうかよろしくお願いしたいと思います。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 安達委員。
- **○安達委員** 1点お願いですが、計画期間がずっと聞いとって説明の中で7年間というところの設定ですと言われたんですが、その中で7年間という期間を設定された合理的理由はあるんでしょうけれども、1年ごととは言いませんが、前期・後期的に分けて、例えば3年たったらこのような目標策定の中で実効がこういうところの評価ができました的な評価が欲しいと考えたんですが、どうでしょうか。
- **〇土光委員長** 瀬尻次長。
- **○瀬尻こども総本部次長兼こども相談課長** 7年間という期間は設定してるんですけど、 定期的に点検評価を行いながら健診結果に対しては議会のほうにも報告していきたいと考 えております。
- **〇土光委員長** 安達委員。
- **〇安達委員** ぜひよろしくお願いします。以上です。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** 19ページの先ほどの5歳児の健診の件で、ちょっと一言要望があります。 先ほど森谷委員からこの可能性がある、発達に問題がある可能性がある方が20%という

ことで言われたんですけども、今年時で変異がないということを鑑みますと、発達障がいと言われる症状に関しては小児の精神医学的な面で言うともうこれは先天性のもので、その後の育て方とか食べ物とかそういうものには一切関係がないということがもう世界的なコンセンサスになっております。なのでこの相談希望がないという親御さんに関してはあるがままを受け止めるということで解釈できるのではないかなと思いますので、そういう方に無理に先ほどもそういった御答弁あったというふうに伺いましたが、無理に改善を求めるようなことがないようにしていただきたいのと、あとこの発達障がい、困っておられる方が多いだけに、例えばこういった育て方をすれば治るとか、こういった食べ物を食べれば治るというようなことでビジネスに利用するような方もいらっしゃいます。一部には行政がそういった方を招いて講演会を開いたりということも見受けられますけど、食べ物によって発達の障がいが治るというようなエビデンスもありませんので、そういった医学的なエビデンスをしっかり確認しながら親御さんたちに情報提供をしていただきたいと思います。要望です。

**〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

**〇土光委員長** ないようですので、本件については終了いたします。 次に、第2期米子市健康増進計画の策定について当局の説明を求めます。 渡部健康対策課長。

**○渡部健康対策課長** それでは、第2期米子市健康増進計画の策定について御報告をさせていただきます。委員会資料、第2期米子市健康増進計画の策定についてを御覧いただきますようお願いいたします。

まず、1の経過についてでございます。米子市では、健康増進法に規定されます市町村計画としまして平成30年度に初めて米子市健康増進計画を策定いたしました。策定後5年間の計画でありまして、市民一人一人が健やかに生活していけることを目指しまして、生活習慣病予防対策の推進とがん予防対策の推進を2つの柱としまして取り組んできたところでございます。今年度、令和4年度が計画の最終年度となることから、第1期計画の評価と課題の洗い出し、最新の統計データや市民へのアンケートの収集、検証を行いまして、第2期米子市健康増進計画の素案を作成いたしたところでございます。

次に、2の計画の方向性でございますが、国の健康日本21、それから鳥取県の健康づくり文化創造プラン(第三次)の趣旨を踏まえまして健康の課題について検証いたしまして、市民一人一人が健康寿命を延ばして生涯を通じて健康で質の高い生活を送ることができるよう、第2期計画の素案において本市の健康づくりの基本的な方向性を示したところでございます。

第1期計画の課題と評価、それから2期計画の施策につきましてはお示ししております 第2期計画素案のとおりではありますが、概要を御説明をさせていただきます。

まず、第1期計画の課題と評価の概要についてでございます。素案でいきますと3ページの辺りからになりますけども、第1期計画の柱の一つとしておりました生活習慣病予防対策については健診の受診勧奨や特定保健指導等に取り組んできたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響もございまして健診受診や特定保健指導の利用が伸び悩みまして、受診率やメタボリックシンドロームの該当者、それから予備軍の割合につきまして評

価指標については目標を達成することができませんでした。引き続き受診率の増加に向け た取組の継続が必要になると考えております。

また、令和2年度から地区担当保健師を中学校区に1名ずつ配置をいたしまして、地域の健康づくりに力を入れてまいりました。さらに、地域の健康づくり組織であります食生活改善推進員や地区保健推進員とともに生活習慣病予防活動を展開していきました。公民館を中心に事業を展開してきましたけども、若い世代の参加が少ないために今後若い世代への健康づくりのアプローチの検討が必要になると考えております。

第1期計画のもう一つの柱でありますがん予防対策についてです。様々な機会を通じましてがん予防の知識の普及を実施してまいりましたが、がんの罹患率は女性の肺、子宮、乳を除いて増加の傾向というふうになっております。今後も知識の普及を継続いたしまして、市民一人一人のヘルスリテラシーの向上につながるような取組の検討が必要だというふうに考えております。

がん検診受診率の対策につきましては、肺がん検診を集団検診のみから個別検診の実施 を開始をしたりでありますとか検診の実施期間の延長など取り組んできたところでござい ますが、こちらもコロナウイルス感染症の影響等もありまして受診率は目標の50%を達 成できていないという状況にあります。今後も受診勧奨等の実施に加えまして働く世代の 受診率について分析を行い、世代に応じたアプローチの検討が課題だというふうに考えて おります。

第2期計画の施策の考え方についてですけども、これが素案のほうの33ページ、34ページのあたりからということになりますけども、米子市におきましてはがんによる死亡が3割、それから心疾患・脳血管疾患による死亡が2割、合わせて5割となっておりまして、健康課題としましては依然として生活習慣に起因する死亡が多いということが米子市の課題として上げられます。原因としまして、実施しましたアンケートの結果やデータからいきますとやはり不適切な生活習慣ということが原因として考えられまして、バランスの取れた食事ができていない、定期的に運動ができていない、睡眠で休養が取れていないなどなどが上げられます。

そのためにも、今回一次予防と二次予防という考え方に分けまして、一次予防となります生活習慣改善、これと二次予防となります生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防が必要になると考えておりまして、一次予防の生活習慣の改善につきましては栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康、この6分野、それから二次予防となる生活習慣病の早期発見、早期治療、重症化予防につきましてはがん、生活習慣病の2つの分野を基本の柱としまして、取組を検討して施策を設定をいたしております。

これらへの対策としましては、生活習慣改善へのアプローチと生活習慣病対策の強化を行うことが必要だと考えておりまして、特にヘルスリテラシーの向上、関係機関との連携、世代に応じた取組の推進、健診等受診率の向上の取組強化、相談体制の充実に重点を置いた施策の展開を行うことによりまして、基本理念である「ともに支えあい 健やかに暮らせるまち〜健康寿命の延伸を目指して〜」の健康づくりを推進していきたいというふうに考えております。

委員会の資料のほうに戻らせていただきまして3番の計画の推進でございますが、計画

につきましては令和5年度から9年度の5年計画となっておりまして、各年度で点検及び 評価を行いまして、必要に応じて米子市社会福祉審議会または関係団体等の意見も聴取を しながら施策の改善につなげていきたいと考えております。

また、毎年度実施をしておりますように各年度で進捗状況等評価点検を行いまして、市 議会のほうにも御報告してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、資料の4の今後のスケジュールについてでございます。パブリックコメントの実施期間を2月16日から3月15日と記載をいたしておりますけども、要綱上実施の期間を30日以上取る必要がございまして、パブリックコメントの終期を3月17日に訂正をさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。パブリックコメントを実施をいたしまして3月下旬に計画を策定し、ホームページで公開をしたいというふうに考えております。

第2期米子市健康増進計画の策定についての報告は以上でございます。

○土光委員長 当局の説明は終わりました。 委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。 安達委員。

○安達委員 何点かお聞きしたいんですが、3ページのところの計画の策定の中で私もこの年齢ですのでいろいろなところで注意を受けたり助言を受ける中で、生活習慣病もありますけれども、特定保健指導をずっと被保険者ですので引っかかってしまって指導を受けている身です。その中でここのくだりがあるんですが、「消極的な」っていう表現であまり指導伝達が行き届いてない的に受け取るんですけれども、まず動機づけとか危機意識をうまく、脅すっていう言葉は適当ではないですけれども、あなたはこのような数値なのでもう少し改善をして、食生活から日頃の生活様式からもう少し具体的に指摘していただければ、優し過ぎてついまあいいか的なことが長く続いて命を長らえていますけれども、もう少しタイミングよく指導伝達をしていただければと思うんですが、こういった指導方法は今後も変えられないのかなっていうのを1点お聞かせ願えませんか。

- **〇土光委員長** 渡部課長。
- ○渡部健康対策課長 特定保健指導の指導方法についてのお尋ねでございます。

委員おっしゃいますように、委員が感じられたところでいきますと指導がちょっと優しいというか、そうじゃないかという御意見だったんじゃないかと思います。

特定保健指導につきましては保険年金課のほうが管轄をしておりますけども、これは例えば健康対策課の窓口で健康相談を受けたときも同じですけども、やはりそういったふだんの生活習慣、そういったことでそこが適切じゃないとどういったことになっていくかっていうことを、ここは適切にその市民の方にお伝えをするということはどういった場でもこれはもう大原則だろうと思っております。特定保健指導のその指導の内容等につきましても保険年金課と私どもと協力をしながらやっていきたいというふうに考えております。以上です。

- **〇土光委員長** 安達委員。
- **〇安達委員** といいますのは、私もできるだけ日程をつくって出かけていって指導を受ける、内容もしっかり受け止めようとするんですが、いわゆる受診対象者が少ないように思うんですよね。少なくていいなのかどうか分かりませんが、あなたは引っかかりましたよ

っていうところに手紙を出したけれども、そういう指導を受ける人が少ないように自分は 思ったりするので、そこはどうなのかなと。いやいや、健康な人がたくさんいるので受診 対象者はいませんならそれはよしとしなきゃいけんかなと思います。

やっぱり少ないとしたら、なかなか仕事を休んで、自分はこういった特定な職業を持ってるという分でないので、言われた時間をできるだけ受診できるようになるんですが、勤めてる人はなかなかそれはできんのか、また、勤めているそちらのほうの保険対応で指導を受けてるのか分かりませんが、国保の被保険者としてはもっとおられて受診機会をつくっておられるのに受診者が少ないのかなっていう、そこはどうなんでしょうか。

#### 〇土光委員長 渡部課長。

**○渡部健康対策課長** 特定保健指導につきましては、国保の対象者でこちらで米子市のほうで受けられる方、それから各職場のほうで実施をされて各保険者のほうで受けられる方、それぞれいらっしゃると思います。

やはり国保も含めてほかの保険者が実施しているものも含めてですけども、特定保健指導の実施率がなかなか伸びていかないっていうところは全国的な傾向というか、そういったところでは聞いているところでございます。例えば仕事をしていてなかなか休みにくいとかそういったこともあろうかとは思いますけども、やはりこれがそういった健診等の数値で異常値が見つかって、それが続いていくと生活習慣の乱れから生活習慣病、そっちにつながっていくんだっていうところをしっかりお伝えをして理解していただいた上で、じゃ受けてみようかというような方を増やしていくという取組が必要になろうかというふうに思っております。

そういったとこも含めまして、国保の部分につきましては保険年金課とも協力をしまして取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

## **〇土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** できるだけ機会を捉えて受診ができるような機会を設定していただければと思います。といいますのは、私も中学校の同級生を去年がんで亡くしたんですけれども、突然の悲報が入ってきたんですけれども、一生懸命頑張ったとは思うんですが、その経過はよく分かりません。言いたいのは、病気が進行してしまった後、薬の投薬とか重症化しているために手術も必要な病気が出てくると思うんですよね。それに行かせないために保険、今、国保の話もしましたけれども、できるだけ早く未然防止や予防を徹底的にすることによって医療費の削減も進むんじゃないかなと思います。

といいますのは、少し前にまちの保健指導が進んでる都市を勉強したときに、やはり早期発見というところを動機づけをして的確な治療を短期間で終えて健康になっていただく。それが大変必要だっていうことを聞いた市があったためにここを強く言いたいなと思っておりますので、ぜひお願いしたい部分、これ要望に代わるところがありますが、御意見があったらお願いします。

#### **〇土光委員長** 渡部課長。

○渡部健康対策課長 先ほど2期計画の考え方でも少し御説明させていただいたところですけども、委員おっしゃいますように、まずはそういった生活習慣病にならない、発症を予防するということで、一次予防としましてそういった生活習慣病の改善へ向けた対策、これをしっかりやっていくんだというところでございます。

そうはいってもやはり生活習慣病になってしまう方もいらっしゃいますので、そういう方に対しては早期の発見、早期の治療、それから重症化予防ということで、一番端的な例でいくと健診等の受診率の向上ということになりますけども、こういった形での今回2期計画の構成というふうにしておりますので、そういったところをしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 森谷委員。
- ○森谷委員 2ページの米子市まちづくりビジョンの柱の中に米子市自死対策計画がございます。それで9ページを見てみたら、この死因別死亡割合で鳥取県人口の中では自死が1%となってます。そしてちょっとショックというか、二十歳から39歳、この年代別だと、この二十歳から39歳は死因1位が自死、2位が不慮の事故ということで、いかに青年、若者が自死、こういう悲しい結果を生んでるかということにびっくりしました。

そしてその下の米子市の男性、自死の割合が女性見たら男性のほうが多いんですね。女性はちょっと全国より少ないということ。この辺りの分析とか、それこそ自死対策計画というふうになってますから、この辺の自死に対する若い人たち、そして男性が多いということのこの分析と対策はどのようにされてるかをちょっとお聞きしたいと思います。

- **〇土光委員長** 渡部課長。
- **○渡部健康対策課長** 自死対策のお尋ねでございます。

自死対策につきましては、別途米子市自死対策計画を策定をいたしましてそちらのほうで規定をいたしておりますので、今回健康増進計画のほうにはそういった死因のデータ等の中で出てくるというところになっております。自死対策計画のほうが計画期間が来年度いっぱいということになっておりますので、今後といいますか国のほうがまた自殺の大綱等も改定をしておりますし、またコロナ等もありまして、そういったコロナ等の影響による自死の傾向、分析というのはちょっとすみません、十分にはまだ今できておりませんけども、そういったことも含めまして来年度、計画の改定を行いまして、これからそういった改定の作業に入って次の計画に向かっていくという予定にいたしております。以上です。

- **〇土光委員長** 森谷委員。
- ○森谷委員 そうであれば、せめて米子市のほうが男性、女性数字が出てますので、人数が分かれば教えていただきたいと思いますけど、どれぐらいの方が亡くなっているかというのをちょっと現実知りたいと思います。
- **〇土光委員長** 渡部課長。
- **○渡部健康対策課長** 自死者の数値、データにつきましては、すみません、本日ちょっと 持ち合わせておりませんので、また確認をさせていただきまして提供のほうをさせていた だきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- **〇田村委員** これ計画ざっと見させていただきまして、実際の数値の羅列とかいろいろ数字的に見させていただくんですけれども、例えばがんの死亡率が非常に高く、微増してきてるというようなお話の中で、この計画をもって本市は何%ぐらいにしたいというような目標というのはちょっと見えてこないんですが、その辺りどうでしょうか。
- **〇土光委員長** 渡部課長。

**○渡部健康対策課長** がんの死亡率の市としての目標というところでございます。目標につきましては素案のほうの51ページになりますけども、75歳未満の年齢調整率(悪性新生物)の減少ということで、現状から何%ということでは定めておりませんけども、現状から減少させていくんだということでの目標設定とさせていただいております。

## **〇土光委員長** 田村委員。

〇田村委員 分かりました。

32ページ、自覚症状がないから健康、健診を受けない。これが断トツで多いということで、私、8年前から、1期目のときからこれに関しては例えば市報なんかにいわゆる実際市のこのがん検診の勧奨を受けて、自覚症状はないけど受けたらがんが見つかった、助かったというような声を継続的に出したらどうですかということを言っております。そういうものも私、見た記憶があまり、1回あったかなと思うんですけれどもそれ以降見たことがないというような中で、漫然とこれが増え続けるということは私いかがなものかと思っております。

それと、あと先ほど安達委員からもお話ありまして、私もそれ言おうと思ってたんですが、いわゆる経済的な問題です。例えば初期に見つかって、それが初期の例えばクリップで取れたよと、もう終わったよというような形のものから、例えばそれ放置したことによって例えば5年入院したとかがん治療が続いた。それに伴う家庭的ないわゆる経済的な損失、例えば具体例ですよ、そういったものをちゃんと出して、今受けておけばこういうものはないかもしれない。だから受けてください。今の米子市の現状はこうなってるんだけど、これその背景には自覚症状がないから受けなかった、健診でスルーされたがんがあったんじゃないかという、そういうようなことをしっかり市民に訴えないとこれは有効にならないんじゃないかと私は強く思ってます。その辺りの見解を伺います。

#### 〇土光委員長 渡部課長。

○渡部健康対策課長 素案の32ページのほうで、委員おっしゃるように、健診を受けない理由としまして自覚症状がないということでの割合が大変多くなっております。当然自覚症状がない今だからこそやはり健康というか生活習慣病に行く前、それから病気が進む前に健診をぜひ受けていただきたいというのが私ども市としての強い思いでございます。そういったところでいきますと、そういった自覚症状がなくて健診を受けないわというような層の方にどういったふうにアプローチしていくかということ、そういった健診を受けてもらうようにするかということについては大きな課題だというふうに思っておりますし、周知の仕方、そういったものについては工夫をしていきたいというふうに考えております。

#### **〇土光委員長** 田村委員。

**〇田村委員** 工夫って何ですかね。多分このままだと何も変わんないだろうなと思いました。実際にやってみてくださいよ、そういうのを一回。何か月かシリーズでね。

例えば広報よなごも見ない人もいっぱいいるわけで、例えば中海テレビさんとかDARAZFMさん、山陰放送ラジオとかテレビとかいろいろ地元のメディアありますので、そういったところにやはり広告など打つとかスポットで流すとか、そういったことは必要なんじゃないかと思うんです。その辺り具体的に検討していただきたいと思います。これ見解いただけますか。

## **〇土光委員長** 渡部課長。

- **○渡部健康対策課長** そういった周知、広報の仕方につきましては今後検討していきたい というふうに考えております。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- **〇田村委員** 期待します。よろしくお願いします。

これについて、私、以前SIBの導入というのを提案しておりまして、熊本、広島で私も見てきたがん検診の勧奨を民間企業を使っていわゆる市民に対する受診勧奨を行うというような方策でございまして、委員会の視察でもそれは行かせていただいたのでありますけれども、これに関しての見解というのはいかがでしょうか。

- **〇土光委員長** 渡部課長。
- ○渡部健康対策課長 SIBを活用しました健診等の受診勧奨のお尋ねでございます。 そういった取組を行ってる市町村があるということはもちろん承知のほうはしておると ころでございます。そういった中で、このSIBを活用した受診勧奨につきまして、今す ぐすぐ取り組んでいくっていうような方向ではちょっとまだ考えてはおりませんけども、 こういった取組をされて効果がある程度上がってるというところもあるということは認識 はいたしておりますので、そういったところのを参考にしながらどういったことができる のかということで考えていきたいというふうに考えております。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- ○田村委員 最後にします。この健康対策については、私議員になる前からもずっとこのがん検診の勧奨についてはやってこられたのでありまして、全くやってこなかったからこうなってるんじゃないということです。それをまず頭に入れていただいて、やったけど今の状態、微増しているんだということをまず反省いただいて、今までの手法の延長ではやはり限界があるんじゃないかというふうに思います。したがって、先ほどのやはり外部の民間のアイデアであるとかそういったものもしっかり導入するというような形にかじを切る勇気っていうのは必要だと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 津田委員。
- ○津田委員 私も前回、議会質問のほうでさせていただきましたけどインセンティブについてですけど、そういう生活習慣病になっていくということでどんどんそれががんとかそういうのに結びついていくということで、言い方はよくないですけどやっぱりそういうふうに餌で釣るというかインセンティブを持ってやっぱりそういう自分自身も健康になり、そしてそれについて特典がついて市でもそういう振興券的なものをできるような、さっきの田村委員ではないですけど新しい取組をやって、減少傾向に持っていくっていうのがやっぱり必要じゃないかなというふうに思いますけど、その辺の見解のほうはどうでしょうか。
- **〇土光委員長** 渡部課長。
- ○渡部健康対策課長 健康に向けたインセンティブについてのお尋ねでございます。

そういったインセンティブ、健康に資するよう取組に向かわれた方とかそういった方にインセンティブをつけていって、そちらの健康の方向に向かっていただくっていう手法については、これも取り組んでおられる市町村もございますしそういった手法の一つで、やり方によってはやっぱり有効な面もあるというふうに認識をいたしております。

現状でこれにつきましても米子市のほうで今すぐ実施っていうようなことでは考えては おりませんけども、こういったことにつきましても先進的に取り組まれてるところの状況 の確認をしながら考えていきたいというふうに考えております。

- 〇土光委員長 津田委員。
- **○津田委員** ぜひとも検討していただいて、こういう取組もあるというか必要だということでお願いをしたいと思います。以上です。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 吉岡委員。
- ○吉岡委員 2点ほど質問させてください。

この計画の趣旨が健康寿命の延伸、それから生活習慣病の発症といったちょっと中高年寄りの計画なので若い方への対策があまりないなと思ったんですが、このつながる福祉プランの中の計画ということですが、ほかの計画で若い世代への健康に対する施策などを策定がしてあるものがあるかというのが1点と、21ページでその関連するんですが、子宮頸がん検診の受診率が令和2年度から令和3年度かなり上がっています。今まで皆さん質問されているようにがん検診の検診率が芳しくない中で、ここだけが上がっているという理由を教えてください。

- **〇土光委員長** 渡部課長。
- **○渡部健康対策課長** 福祉保健部の様々な計画の中におきまして、米子市地域つながる福祉プランというのが上位計画ということになっておりまして、その中で様々な計画を設けているところでございます。

それぞれほかの計画で若い人に対する対策等についての記載があるかどうかにつきましてはちょっと後で答弁をさせていただきますけども、健康増進計画のほうにつきましてはおっしゃるように若い世代というか壮年、働く世代をメインターゲットということで計画の部分を策定してるというところはおっしゃるとおりだと思いますが、やはり健康に気づくヘルスリテラシーの向上という意味でいけば、これはもう若い頃から取り組んでいくっていうことは間違いなくいいことでございますので、そういったところも今後どういうふうに取り組んでいけるかっていうことは考えていきたいというふうに思っております。

- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** 検診率全然上がってなかったので、2つ目の質問は取り下げます。

なぜここかっていうと、やっぱり子宮頸がんワクチンの接種勧奨がストップしていた間にかなり接種率が下がっていると思いますので、実際そういう世代の女性がどの程度罹患率があるかということと、そこの対策っていうのはどこかできちんと定めて重点的に取り組んでいかないといけない問題ではないかと思っています。これは先ほどの母子保健にもつながりますけど、やはり小さい子どもさんのいる世代ががんで亡くなってしまうという数には表れてこないですが重大な問題を含んでいますので、どこかできちんと取り決めていただけたらなと思います。要望です。以上です。

- **〇土光委員長** 答弁で、子宮頸がんに関してはそれで。 もう一つ、その若い世代の施策、後で答弁というふうに言われたんですが。 中本福祉政策課長。
- **〇中本福祉政策課長** 若い世代に特化した計画というところでございますが、今回の健康

増進計画に関しましてそこの部分を特に重点的に列記というところはございませんが、地域つながる福祉プラン、こちらが各福祉分野の上位計画っていう形になってございまして、その中の基本目標、基本施策の中に全体のその健康増進、若い世代も含めたというところの理念、施策に関しましては米子市として取り組もうという形になってございますので、上位計画という位置づけもありますが、はざまのようなものも含めたそういった施策もつながるプランのほうで管理していくっていう形になってございますので、組立てとしてはそういう組立てということで御理解いただければと思います。

**〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

**〇土光委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

# 午前11時19分 休憩午前11時21分 再開

**〇土光委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次に、「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」に係るパブリックコメント実施結果について当局の説明を求めます。

木下環境政策課長。

**〇木下環境政策課長** それでは、「ゼロカーボンシティよなごアクションプラン」に係る パブリックコメント実施結果について報告いたします。

まず、初めに申し訳ございません、資料の訂正が1か所ございますのでお願いいたします。

1、概要の中の(2)募集期間でございます。令和5年1月20日火曜日までとなってございますが、金曜日でございますので訂正のほうをお願いいたします。

それでは、報告、説明をさせていただきます。

12月に本委員会で御説明いたしましたとおり、本計画について市民の皆様から御意見をお伺いするため昨年12月から今年1月にかけてパブリックコメントを実施いたしましたところ、2名の方から11件の御意見を頂戴いたしました。

資料2以下、いただいた意見の概要と意見に対する市の考え方についてまとめておりますので御覧ください。

1番でございます。本計画の題名につきまして、肯定的な御意見をいただいております。

2番、市民が関心を持って積極的に参加していくために、住民説明会を開催して意見交換の場をつくってほしいとの御意見がございました。これにつきましては、今後の計画や具体的な取組を進めていく中で環境イベントやふれあい説明会などにおきまして計画の周知を積極的に行ってまいりたいと考えております。

3番、異常気象に危機感を抱いており、温暖化への対策を積極的に行ってほしいとの御意見がございました。これにつきましては、本計画の基本方針の一つに気候変動適応策の推進を掲げておりまして、災害被害の回避、軽減に努めるとともに、気候変動への適応策に関する情報収集や周知・啓発を行っていくこととしております。

4番から7番までは再生可能エネルギー導入推進に関する御意見でございます。

4番、再生可能エネルギー導入推進の取組指標に関しての御意見でございます。これに

つきましては、脱炭素先行地域の取組の中で事業を具体化してまいります。

5番、PPA事業に関する課題についての御意見でございます。これにつきましては計画どおり実施可能と考えておりまして、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえながら着実に計画を推進してまいります。

6番、中海や日本海を活用した海上型太陽光発電についての御意見でございます。これ につきましては、現時点では具体的な検討はしておりませんが、今後も引き続き再生可能 エネルギーの先進的な取組について研究をしてまいります。

7番、再生可能エネルギー導入に関する補助金制度をお願いしたいとの御意見でございます。これにつきましては、今後新たな再生可能エネルギー導入の可能性の研究を進めていく中で導入支援策も含めて検討してまいりたいと考えております。

8番、地域環境の整備につきまして肯定的な御意見をいただいております。

9番、小学生、中学生に対する環境学習を積極的に行ってほしいとの御意見がございました。これにつきましては、今後社会の中心となる子どもたちへの環境教育は重要であると認識しており、環境学習の機会の充実を図ってまいりたいと考えております。

10番、具体的な取組例が少ないのではないかとの御意見がございました。これにつきましては、地球温暖化対策は各主体が無理なくできることから行動を起こして持続的に取り組むことが大切であり、今後PDCAサイクルによる事業検証を行うとともに、社会情勢や技術革新の状況も踏まえながら計画を推進してまいります。

11番、地方は先進的な取組や技術に抵抗を感じやすいため、地域住民の理解を促進していく取組が必要ではないかという御意見がございました。これにつきましては、カーボンニュートラル達成のためには市民、事業者の方々の御理解、御協力が不可欠でございます。脱炭素社会実現に向けて、積極的に周知・啓発を行ってまいります。

なお、パブコメ結果につきましては、米子市環境審議会委員の皆様及び庁内の推進委員 会において協議をしておりまして、現時点で各委員のほうから原案についての新たな意見 は伺っておりません。

今後のスケジュールにつきましては、パブリックコメント、この結果を公表いたします。 その後、内部の決裁を経まして年度内に計画を策定する予定としております。計画の策定 後は広報よなご、ホームページ、SNS等で計画を周知するほか、啓発チラシを作成する など積極的に周知・啓発に努めてまいります。

説明は以上でございます。

**〇土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。ありませんでしょうか。 吉岡委員。

**〇吉岡委員** 2点ほど質問させてください。

市民の方からのコメントの2番のところ、市民の方からは市民が関心を持って積極的に参加していくための意見交換の場をつくってくださいという要望なんですけど、これに対する返答がちょっとずれてる。行政のほうは意見をお聞きするとか計画の周知というところで返答されてるので、ちょっとここがずれてると思います。このままこの返答でいくのかどうかというのが1点と、あとここで回答に環境イベントというのがありますけど、先日環境政策課が実施されたエネルギーと環境を考える講演会というのに参加させていただ

きました。講師の先生、莫大な情報量をとても分かりやすく説明していただいて、大変勉強になりました。ただ、このイベント、環境政策課が主催ということですが、講師料に原子力発電を推進する講演会をしたりとか、講師派遣をする団体の資金援助を受けているということを伺いました。このイベントの全体のかかった費用と、援助を受けた金額というのを教えてください。

- **〇土光委員長** 木下課長。
- **〇木下環境政策課長** 2番のコメントに対する回答がこのままでいいのかどうかということについては、ちょっとこの場で即答は難しいです。ちょっと持ち帰って……。
- **〇土光委員長** 藤岡市民生活部長。
- **○藤岡市民生活部長** パブリックコメントの御意見ということで、2番についての御質問でございます。

委員のほうからは、住民説明会の開催なども含めてというこの御意見に対しての回答が市の考え方の説明と一致していないのではないかという御意見でございましたが、いただいた御意見としましては、計画をパブリックコメントではなく住民説明会を開催してという御意見をいただいております。このパブリックコメントという手法自体が市が行っている市民の皆様の御意見を聞く手法でございますので、広く皆様から御意見をお聞きする手法としてこの方法を手段の一つとして考えて実施をしたものでございますので、このプランに対して策定に当たっての別途の説明会というのは考えておりません。

ただ、先ほど課長のほうからも御説明いたしましたが、計画はつくって終わりではございませんで、皆様にお知らせして周知・啓発を図っていくというのは非常に大事なことでございますので、これは今後の基本計画でございます。これを基に次の具体的な取組というのを考えていく必要がございますので、環境イベントやふれあい説明会など皆様に市の考え、そして市役所だけ、行政だけでこのゼロカーボンシティの実現というのは御承知のとおりもう絶対あり得ないことでございますので、市民の皆様の御協力あるいは事業者の皆様の御協力をどういただきながら、全体で行政も併せて進めていく方法というのはまた今後検討を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

- **〇土光委員長** 木下課長。
- **〇木下環境政策課長** エネルギーと環境を考える講演会についての費用の件につきましては、米子市で負担をしておりますのは会場借料、文化ホールでの借料が、まだ最終的な請求はいただいておりませんけれども、恐らく1万5,000円とか2万円とかぐらいの金額になるんじゃないかと思います。

それから、あと募集をするために広報よなごに記事を載せましたりですとか、それから 募集の広報のチラシを作成しましたりとか、そういったところでの費用が発生をしており ます。

それから、具体的な講師の講師謝金とか旅費とかにつきましては、全てエネルギーフォーラムさんに御負担をいただいておりまして、具体的な金額については承知をしておりません。以上です。

- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** イベントのほうですが、金額が分からないものを頂いちゃってるっていうのはちょっと問題かなと思うんですが、このもし協力をいただくんであれば最初のチラシな

どに協力とか協賛とか後援とかそういうことがきちんと書かれていないと、市民の皆さん はそれを踏まえてこの講演を聞かれれば、どういった立場の方が話されても講演を聞かれ ればいいと私は思いますので、包み隠さず情報は提供していただきたいと思います。

あとパブリックコメントのほうですが、部長おっしゃったように市民の協力がこの計画 欠かせないということで、そういった観点から市民の方は市民が関心を持つために意見交 換の場が必要ではないかということを提案されておりますので、その計画に盛り込む盛り 込まないは別としてお返事をする場合に意見交換の場をつくる気がないのか、考えている のか、そういうことははっきりと明記してあったほうがせっかくコメント出していただい ている市民の方へ失礼にならなくていいのかなと思いますので、この返答について御検討 いただきたいと思います。要望です。

**〇土光委員長** 要望ということでいいですね。

ほかにございませんでしょうか。

錦織委員。

- ○錦織委員 関連してなんですけど、2月11日のそのエネルギーの講演会のことなんですけれど、これって主催者は誰で、共催っていうのか、そういうのが全部書いてあったんですかね。私もどうだったかなと思って、終わった後でそういうことだったっていうのが分かったんですけども、通常はお金の出どころ誰が資金というかそういうのを出しているのかっていうのは結構大事なことなので。それが例えば主催が米子市であったのに、そこの中の会場の大部分があるグループが出してるということがあるとやっぱり市民的には非常に困るなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。
- **〇土光委員長** 木下課長。
- **○木下環境政策課長** 主催は米子市でございます。あくまでも米子市の主催で米子市の意向にのみ沿って開催をしたものでございます。
- **〇土光委員長** 錦織委員。
- ○錦織委員 ということは、米子市の意向によってその講師も選ばれたということなんですね。その講師の謝金を出されたというところがちょっと偏っとるんじゃないかなというふうには個人的に思うし、そこは大事なところだと思うのでやっぱりチラシだとかそういうものにもきちんと共催とか何らかの形で分かるようにはやるべきだと思いますけどどうでしょうか。今後のこともあるので。
- **〇土光委員長** 藤岡市民生活部長。
- ○藤岡市民生活部長 先ほど課長のほうから御説明申し上げましたが、この環境とエネルギーを考える講演会でございますが、昨年度米子市が脱炭素先行地域事業、この事業に選定をされたことを踏まえまして、改めて市民の皆様に脱炭素先行地域とは何か、具体的にどういうことが今起こっているのかというのを御説明する場が必要であると考えたところです。

講師の先生につきましては、紹介をいただいた中で市のほうもこの講師の先生にお願い をしようということで講演会を開催をしたところでございます。

紹介をいただいた経緯ですとかそういうところにつきまして、もう少し丁寧な説明が必要ではなかったかという御意見につきましては、あくまで主催は米子市の会ではございましたが、誤解を招かないような手法について今後も丁寧に御説明してまいりたいと考えて

おります。以上です。

- **〇土光委員長** 錦織委員。
- **〇錦織委員** 今回は疑念を抱かれるようなことが、出てみた人が最後にあれっていうことだったので、そういうことがないように、誤解を招かれないようなことで対応をずっとこれからしていただきたいと思います。要望します。以上です。
- **〇土光委員長** 森谷委員。
- ○森谷委員 1点だけ。今回のパブリックコメントの実施結果を報告していただきましたけども、提出された意見が11件という内容で説明いただきました。しかし、提出者が2名というこの辺りはどういうふうに評価されてるのか。今いろんな部署でパブリックコメントを結構いろいろ発信されてるんですけども、どこまでの浸透とかどこまで市民のいろんな思いを吸い上げられるかということの手法としてパブリックコメントの実施がどうなのかということ、この2名という現実を見てどのように判断、評価されてるのかお聞きしたいと思いますけど。
- **〇土光委員長** 木下課長。
- ○木下環境政策課長 今回のパブコメ実施に当たりましては、意見募集の期間を1週間、通常よりも長く設定するですとか、新しく電子申請による意見受付を行うなど意見提出方法を拡大をしておりまして、一定の意見収集ができたのかなというふうに思っております。今後計画につきましてPDCAサイクルによります事業検証も行いながら、またその中で意見もお聞きをしながら計画を推進していきたいというふうに考えております。
- **〇土光委員長** 森谷委員。
- ○森谷委員 募集期間の問題よりも、やっぱり関心度とか認知度がどれぐらい浸透されてるかっていうところが大きな要因じゃないかと思いますので、どの部署も結構今パブリックコメントというのが何か広がってるんですけども、その辺を本当にいろんな意見を集約するという面ではいろいろと改善というか検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

[「なし」と声あり]

**〇土光委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、一般廃棄物処理におけるごみの減量化等の施策について(報告)、当局の説明を求めます。

清水クリーン推進課長。

**〇清水クリーン推進課長** そういたしますと、一般廃棄物処理におけるごみの減量化等の 施策について御報告をさせていただきます。

最初に1ページ目でございますが、本市では令和3年の2月に策定いたしました第4次 一般廃棄物処理基本計画に基づきましてごみの減量化等の施策に取り組んでいるところで ございますが、本日は一部施策の見直し及び施策の推進状況等について御報告いたします。 まず、見直しにつきましては、1の家庭系ごみの収集区分・収集方法についてでござい ます。これは一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、本市の実情に応じたごみ処理シス テムの構築ということで家庭系ごみの収集・運搬体制におきまして環境負荷や経済面など の最適化に向けて検討を行いました。その結果、令和6年度以降の家庭系ごみの収集区分、 収集方法について一部の分別区分について見直しを行うものでございます。

具体的には(1)の見直し案の表にございますが、見直し区分として太字のところでございます。④の白色発泡スチロール・トレーと⑤の缶・瓶類、そして⑦の牛乳パック、⑧の再利用ビンについて見直しを行うことといたしました。

それぞれの見直し理由、内容等につきましては、(2)にございます。

まず、アの白色発泡スチロールトレーと缶・瓶類でございますが、こちらにつきましては現在第5週が収集日に当たる月に限りまして、これは年間三、四回ぐらいございますが、第5週の収集を取りやめまして全ての月において毎月2回の収集と見直したいと思っております。理由といたしましては、近年これらのものにつきましてはスーパーマーケット等での拠点回収とかリサイクル化が進んでおりまして、収集量そのものも減少傾向にございます。こちらのほうの収集量の年度推移につきましては次ページに図をつけておりますが、ちょっと後ほど御覧いただけたらと思いますが、こういったようなことから収集、運搬の効率化や経費削減を図るために収集回数を減らすこととしたいと考えております。

続きましてイの牛乳パックについてでございますが、こちらのほうもスーパー等の拠点 回収によるリサイクル化によりまして収集が減少傾向にございます。こちらは今は別日で 牛乳パックだけを収集しておりますが、今後は古紙類の日に併せて収集を行うことで収集、 運搬の効率化、経費削減を図るために見直すものでございます。ただ、この場合は収集後 のリサイクル処理については従前と同様の処理を予定しております。

次にウの再利用瓶についてでございますが、再利用瓶は現在国内大手メーカーのビール 瓶のみを収集しておりますが、こちらのほうはビールの出荷容器の主流が今家庭用は缶に なったりとか有価物、別に言いますリターナブル瓶として販売店等での回収が可能である ようなことから収集量が大幅に減っております。こちらも先ほどの牛乳パックと同じよう に別日ではなくて、缶・瓶類の日に併せて収集をしようとするものでございます。こちら のほうの収集後のリサイクル処理については、従来どおり資源化することを予定しており ます。

- 次に(3)、これらの実施予定年月日でございますが、来年度、令和5年度を準備・周知期間といたしまして、令和6年の4月1日から実施予定としております。
- (4)、これらのことに関わる経費負担の減額見込額でございますが、令和4年度の予算額ベースになりますが、現在の見込みといたしましては年間2,575万8,000円の減額を見込んでおります。
- 次に、(5) 今後のスケジュール(案)についてでございますが、しあさっての17日に一般廃棄物の廃棄物減量等推進審議会において報告いたしまして、その後は令和5年度になりますが、春先に自治連合会常任委員会やリサイクル推進員さんの研修におきましてこの見直しの概要説明を行いまして、次のページ御覧いただけますでしょうか、年末の12月ぐらいから2月ぐらいまでにわたりまして市内全29地区自治会長会において説明をさせていただく予定としております。あわせまして、10月頃から令和6年度版のカレンダーに反映させるべく、ごみカレンダーも作成をしてまいる予定としております。そして来年の1月にはクリーン推進課のほうで毎年発行しております全戸配布の広報紙「よなごみ通信」を1月に発行し、3月には市報による周知を行う予定としております。あと、ここにはちょっと記載しておりませんが、併せてホームページ等での周知にも努めてまいる予

定でございます。

続きまして、資料の3ページになりますが、ここからは一般廃棄物処理基本計画に基づく施策の現在の推進状況等について報告をさせていただきます。

まず2、リユースの推進についてでございますが、こちらも一般廃棄物処理基本計画に基づいてリユースの周知・啓発を図ってるところでございますが、そのための一つといたしまして今年、先般1月27日に地域情報サイト「ジモティー」を運営されております株式会社ジモティー様とリユース活動の促進について連携と協力に関する協定を締結したところでございます。今後はこのサイトの紹介などを通じましてリユースについてより一層の周知・啓発を図り、市民の皆様の減量化のさらなる意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

続いて3、食品ロスの削減についてでございますが、こちらのほうは現在ホームページにも公開しておりますが、食品ロスダイアリーという食べ残しや賞味期限切れ等で捨ててしまった食べ物の種類や量を日記形式で記録するものを作成いたしました。現在主にクリーンセンターに市内の小学4年生が社会科見学で来ていただくんですが、年間1,000名程度でございますが、その際にこのダイアリーを配付して食品ロス削減に向けた啓発などを行っているところでございます。

次に4、SNS活用による普及啓発・情報提供の推進ということでございますが、現在 よなご環境チャンネルというユーチューブがございまして、こちらのほうを活用した普及 啓発を実施しております。現在、クリーン推進課のほうからはそちらに記載がございます 3本公開しておりますが、今後はビデオテープの分別の仕方など、そういったものを主に 公開する予定としております。

続きまして、5の災害廃棄物対策についてでございますが、こちらも先月1月11日に クリーンセンターにおきまして環境省のモデル事業を活用いたしまして災害廃棄物の仮置 場の設置及び運営の実地訓練を実施いたしました。今後はここで得ました知見を基に、引 き続き災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理対応に向けて検討を行うことといたしております。

最後に6、その他ということでございますが、こちらにつきましては先般の決算審査会でも御指摘をいただきました家庭廃棄物処理手数料の負担軽減措置に係ります指定ごみ袋引換券の取扱いの変更についてでございます。現在、指定ごみ袋の引換えを実施していますスーパーマーケットやドラッグストア等において、引き換えできるごみの種類を従前は40リットルの1種類だけでございましたが、新たに20リットルも引き換えできるようにいたしたいと考えております。これは令和5年度からの変更ということで予定しているところでございます。

説明は以上でございます。

**〇土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問等を求めます。

津田委員。

**○津田委員** 先ほどのその他の6番でございますけど、本当に意見としてここで何回も何 回もやり取りをしまして、本当にこういうふうに変えていただきまして大変ありがとうご ざいました。御礼というか、ありがとうございました。以上でございます。

**〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

安達委員。

○安達委員 何点か確認も含めてお願いしたいんですが、見直し案で今白色発泡スチロール・トレーの収集時期を月2回にということ等を言われました。言いたいことの一つのポイントは、これからの周知期間も十分取って自治会の皆さんに、会長さん方の皆さんにも十分徹底してということを言われたのは本当に重ねてのお願いです。といいますのは、自分の地区のごみステーションを見ざるを得ん状態にもう最近なっていまして、非常に出し方がいいかげんな、言い方は悪いんですが引き取れませんという黄色いステッカーを随分貼られるようになりました。結果的に自分がそれを後始末するんですが、今日出していけない日に出してしまうのと、混合ごみもあります。そういったところで徹底を十分やっていただきたい。

それと、ごみカレンダーを確かに配布されます。これは非常に見ていただかなければ何にもならんで、こっちは、何で今日可燃ごみが出るのっていうのもありますのでぜひそこを徹底していただきたいのと、ごみカレンダー以外の周知の仕方も様々に使っていただければと思います。例えば具体的に言いますと中海テレビさんのテロップを使ったりほかのラジオ放送とかあると思うんで、それは紙媒体ばかりじゃなくてお願いしたいなと思います。これ重ねての要望ですのでお願いします。

それと、資料で今説明があったんですが、最近自分もショッピングセンターに行くことが多くなって聞きますと、白色トレーを引き取りますというショッピングセンターが今は色つきでも十分出してくれと。いいですから出してくださいっていうのがあったんですが、これは何か国の制度見直しがあったんですか。それともそれはそのショッピングセンターがただボランティアでやってるのか分かりませんが、その経過をちょっと教えていただけますか。

## **〇土光委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 白色トレーと有色のトレーの取扱いについての御質問でございますが、こちらのほうは国の制度がということではございませんで、米子市の場合の白色というのはこの白色の発泡とかトレーを処理していただける業者さんがいらっしゃいますのでこのような形で今まで皆さんにお願いしとったんですが、今スーパーとかでやっておられるところは恐らく有色であってもリサイクルに回せるようなシステムを持っておられるということで、そのような形で引き受けていらっしゃるというふうに推測しております。

#### **〇土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 分かりました。私も仕事で処理機械の投入をした仕事を3年ほどしてましたんで、当時は白色だけでしたが、今はさっきも言いました有色もショッピングセンターでも受け取りますと言われて、それは持っていってもいいかなと。ですから、結果的には市の委託業者が収集に来られるトレーとかは有色のものでもショッピングセンターに回そうかなと思います。これが結果的に市の委託料も下がってくれれば御の字かなと思ったりしますので、そこはよろしくお願いします。機械を持ってるということですよね。分かりました。すみません、制度的にどうなったかなっていうのがありますし、非常にそれで受け取ってもらえば市の委託料が下がることもあるかなと思います。

それと缶と瓶ですけれども、非常に収集のところで再利用瓶というのを見てみますとあ

んまり確かに出ないですね。ただ、再利用瓶っていうのは結果、自分も海外の研修を受けたことがあるんですが、茶色系の瓶は非常に何回も使って、いわゆる当時持続可能だったのかどうか分かりませんが、日本はあまりそれを進めてないんですが、これをもう少し進めてもらえば再利用瓶の利用がもっと増えるかなと思うんですが、さっき言われたメーカーによるものが非常に影響が強いんでぜひ、これは国の施策になるかもしれませんが、いろいろなところのいわゆる利用の仕方を再度広げてもらって、再利用ができるんだということを言ってもらえばと思います。これは要望です。以上です。

#### 〇土光委員長 ほかに。

錦織委員。

○錦織委員 私が大変よく分かってなかったなと思いながらこの収集方法を見てたんですけど、地域によっては月3回のところもあったんだなというふうに思ったところです。

それで全体的に見るとあんまり変化がないのに、この周知徹底するのに1年間かけるのかなっていうのがちょっと私の感想で、ただ安達委員の話を聞くとそのくらい徹底するのに時間が要るのかなと思ってみたりなんですけど、どんなもんなんですかね、何か経費が2,575万8,000円これ1年間で結局減るということなので、半年にすると半分かなみたいな気持ちもするんで、ちょっとその分を何かほかのことに、その啓蒙だとか啓発だとかそんなのに回してもらってもいいのかなと思ったりしたのが一つの感想です。

大体ごみ関係はこういうふうにして1年かけてやられるのかなっていうのを質問したいということと、それからあと決算の指摘事項で6番でもっとごみ袋を利用しやすいようにということでしたときに、かなり私の印象ではもうそれが何か物すごい難しいみたいな感じの、交渉が難しいみたいなことを言われたんですけど、その交渉過程というものを聞いてみたいなというふうに思うんですけど、すごい抵抗があったのか。かなり難しかったのでしょうか。質問です。

## **〇土光委員長** 清水課長。

○清水クリーン推進課長 まず、見直しを1年が長いんではないかといったような御質問でございました。これにつきましては、ごみカレンダーを作成する関係もございまして、これが結構期間がかかりますので、先ほど安達委員さんのほうからカレンダー見られない方もっていう話ですが、結構割と市民の方はごみカレンダー見ながら出してくださっておりまして、こちらのほうは非常に大切な周知のツールだと思っておりますので、その関係で期間を取っているのが一つと、先ほどおっしゃられましたように委託料は減るんですけども、当然業者さんのほうもそれに合わせて雇用とかを考えられなければなりませんので、そういった業者さんの調整とかそういったようなものを含めまして、思いついてすぐすぐということになかなかできないということもありまして、このたびこのような準備期間を取らせていただきました。

あと、2つ目の家庭系の負担軽減の経過過程ということでございますが、スーパーさんによってはやはりレジのほうで難しいっていうことをおっしゃられるとこもございましたし、市のほうがということでいろいろ分かれたんですけども、この辺りについては何とか御協力いただけないかということでお願いしたといったような経過でございました。以上です。

## **〇土光委員長** 錦織委員。

- **〇錦織委員** 了解いたしました。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** 3ページの食品ロスの削減についてですが、市民の方から学校給食の廃棄というのが結構あるのではないかというようなお問合せをいただいたんですけど、そこはこのクリーン推進課が把握するようなところなのでしょうか。もし数字とかが分かっていれば教えてください。
- **〇土光委員長** 清水課長。
- **〇清水クリーン推進課長** 学校給食の食品ロスについてはクリーン推進課のほうは把握 しておりませんで、管轄といたしましては学校給食課さんのほうが把握しておられます。 こちらのほうは私ども伺った話ですけども、そのまま廃棄ということではなくて堆肥化、 再資源化をされてるというふうには伺っております。
- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** 区分としては、一般廃棄物にはならない。
- **〇土光委員長** 清水課長。
- **〇清水クリーン推進課長** 区分としては一般廃棄物の区分でございます。
- 〇土光委員長 どうぞ。
- **〇吉岡委員** じゃ独自に処理をされてるっていうことでいいですか。
- **〇土光委員長** 清水課長。
- **〇清水クリーン推進課長** ほかの事業所もそうですけども、事業系の一般廃棄物として資源化されたりそういったような処理をされてるということでございます。
- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** その市民の方がおっしゃるには、片方で飢えている子どもがいるのに学校給食がたくさん廃棄されてるっていうのは何か釈然としないというようなことをおっしゃってましたので、ごみの観点でちょっとこの課とは違いますけど、また学校給食課と協議していただいたらなと思います。
- **〇土光委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**〇土光委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後0時04分 休憩午後1時00分 再開

**〇土光委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

義務教育学校整備事業の進捗状況及び今後の取組について当局の説明を求めます。 東森こども政策課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** そういたしますと、義務教育学校整備事業の進捗状況及び今後の取組について御説明いたします。資料は1枚お配りをしておりますので御覧ください。

このたびの報告案件でございますが、3月議会でいよいよ予算の審議をいただくということが始まってまいります。そうしたことから、この機会の事業の全体像をお示ししてお

くために進捗状況と今後の取組について御報告を申し上げるものでございます。

まず、1番、事業の進捗状況についてでございますが、11月に候補地の選定を行いまして以降、用地の取得に向けて地権者さん及び耕作者さんの皆様に対する説明等を今行っている段階にございます。

続きまして、2番、今後の取組についてでございますけれども、おおむね資料下段の工程表のとおり令和10年4月の開校を目標に事業を推進しております。

まず、ハード整備といたしましては、令和5年度には用地の取得をまずは行ってまいりたいと考えております。また、昨今の資材調達や物流等の影響によりまして建築工事等が長引く傾向が強まっておりますことから、建築工事に余裕を持たせるように工程を組んでおります。こうしたことから、地権者様の同意を得た上で測量ですとか建築設計についても取りかかってまいりたいというふうに考えております。今後この工程に沿って予算の審議をいただくことになりますけれども、令和5年度用地取得に係る土地の購入費につきましては鑑定評価の後、令和5年度中の補正予算でお願いするということを予定しております。どうぞひとつよろしくお願いいたします。

最後にソフト面の検討についてでございますけれども、令和5年度からまだ仮の名称ではございますけれども開校準備委員会の設置に取りかかってまいります。そして学校の中身の検討に入りたいというふうに考えております。この準備委員会の運用のイメージですけれども、地域の代表者、PTA関係者、学校関係者等に委員になっていただきまして、学校運営、教育内容、通学路等について検討課題ごと部会を設けて議論を重ねて、そして教育委員会において方針を順次決定していくといったようなことを考えております。

なお、令和5年度には準備委員会での検討のたたき台となる基本構想というものを策定 することを予定しております。

説明は以上でございます。

**〇土光委員長** 当局の説明は終わりました。 委員の皆様からの御意見、御質問等お願いします。 田村委員。

○田村委員 今回進捗、着実に進めていただきたいところであるんですけれども、地元の声といたしまして仄聞するところによりますと、この農地、現在耕作されている方の中でもその土地を売買で市に売っちゃう人、それと代替地を提供を求めておられる方ということでいらっしゃるそうなんですけれども、やはり作付から収穫まで1年近いスパンかかる中で、この売る人、代替地求められる方々いずれもいつまで作付ができるのかということについて非常に心配されている。そういった情報を受けてない、提供いただいてないということの御心配の声がございます。これについての見解を伺います。

**〇土光委員長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** このたび米子市が取得してまいりますところ、ほぼ全て農地でございまして、耕作しておられる方の中にも実際にその土地を所有しておられる方、それから土地を借りておられる方等ございまして、それぞれのその対応の仕方が異なってくるということがございます。例えばその用地を買い取れる方は土地の購入ということになりましょうし、土地を借りて耕作しておられる方には移転地の対応ですとか減収が発生する部分の補償ですとか、そういったところも検討して

いかなければいけないところがありまして、今その対象者の方ごとに対応を検討しておりまして、早急にいつまで耕作ができるかというところをまとめて御説明できるように準備をしておるところでございます。非常にその辺我々も今回の用地取得の中での一番の課題だと考えておりますので、耕作者の方々にそういう御心配をおかけしているところは大変申し訳なく思っておりますが、何とか早く方針を示したいというふうに考えております。よろしくお願いします。

- **〇土光委員長** 田村委員。
- **○田村委員** 分かりました。できるだけ早期に御提示いただければと思うんですけれども、 その時期は後ほど提示されるということなんですが、最終的に工事にかかる以前でいつま でに立ち退きを求められるのか伺います。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** このたびお示ししております工程で建築工事に令和7年には着手したいというふうに考えておりますので、それに先立って造成に令和6年にはかかりたいと思っておりますので、令和6年にはこちらのほうで造成ができるようにお立ち退きをいただきたいというふうに考えております。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- **〇田村委員** 令和6年ですか、6年度ですか。この工程表、年度ごとなんですけれども、 どの段階なんでしょうか。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 令和6年度に造成工事に入れるように今向かっておりますので、一応令和5年度中ということになります。6年度までにはということになります。6年度に造成工事に入れるように、6年度の造成工事の始まりまでにということでお願いしたいと思っております。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- **〇田村委員** ということは、要は令和5年度末をもって立ち退いてくださいと、そういうことですね。確認です。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 一応そのようにお願いを していこうと考えております。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- ○田村委員 分かりました。

次、その代替地なんですけれども、これはもう並行して交渉はできることだと思います けれども、これはいつぐらいまでに決定を目途とされているのか伺います。

- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 代替地の今選定についても取りかかっておるところでございますけれども、これにつきましてはちょっと今のところいつっていうところが示せないんですけれども、図面を前に実際にその耕作者の方と話をしながら個別対応となってこようかと思いますので、一律の期限というのはちょっと今お答えができないところでございます。
- **〇土光委員長** 田村委員。

**〇田村委員** 分かりました。しっかりと丁寧な対応を求めます。

それと、この事業工程表を時系列で種々書いてあるんですけれども、先頃非常に話題となった倉吉さんの例もございます。この新校名の決定はこの時系列内に見えてこないんですけれども、どのような予定なのか伺います。

- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- ○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 学校名の決定につきましてはソフト面の検討のほうに属しておりまして、これにつきましても開校準備委員会の中で検討していくことになろうかと思っております。検討準備委員会は令和5年度から設置の準備を始めてまいりますので、本格的にメンバーが決まって議論が始まるのは山場は令和6年度からというふうに考えておりますけれども、学校名の決定はそのほか校章ですとか校歌ですとかいろんなところに影響を及ぼしますので、この検討スケジュールの中でもなるべく早い段階、適正な段階で決めていきたいと考えております。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- **〇田村委員** ということは、倉吉さんと同じく公募されるということでよろしいんでしょうか。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 学校名につきましては検討の方法がいろいろあると思うんですけれども、学校の目指すイメージ、学校の目指すコンセプトに沿ったキーワードといいますか、そういったものを織り交ぜていったりとか実際にその学校の内容の検討に併せて行っていこうと思っております。ですので、方法を公募にするかどうかっていうところも慎重にこれから検討していきたいというふうに考えております。
- **〇土光委員長** 松田教育委員会事務局長。
- **○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長** 校名につきましては今課長補佐が申し上げたとおりでございますし、あわせて地域の方々の思いや考えなども織り交ぜながらそういったところでマッチングするような校名、ふさわしい校名、学校100年と言われておりますので、ふさわしい校名にしていきたいというふうに考えております。
- **〇土光委員長** 田村委員。
- **○田村委員** これ最後にします。公募をするしないは問わず、やはり今までと比べて非常に広大な広いエリアが対象となってきます。倉吉の場合もその地元にゆかりの名前であるとか名称、そういったものをその要件の中に入れておったということと、あとその公募の数が直接決定するもんじゃないというようなこともうたってはあったんですけれども、今回のような事態になったということでありまして、極めて広範囲な方々がこの校名については倉吉のこともありましたので非常に慎重な対応というか、透明性のある対応というのを求めておられると思います。倉吉さんと同じわだちは踏まないようにぜひお願いしたいと思います。以上です。
- **〇土光委員長** 安達委員。
- **○安達委員** 何点かお尋ねしたいと思いますが、工程表、昨年の11月に配付された内容 と同一ですという括弧書きがしてあるんですが、丁寧な書き方としてこれは私の要望なん ですが、4月、6月、8月、10月、12月、2月とありますけれども、月の前半、後半

ぐらい書いてもらっても分かりやすかったかなと思います。くくりがちょっと自分としてはもう少しというのがあります。それは分かりませんから月単位ですというならそれでいいと思います。そこをお願いしたいと思ったところですが、それは当局の思いでいいです。

農地を買い取るか借り上げるか、そういったところはよく手法は分かりませんが、以前も言ったかどうか分かりませんけども、用地買収については自分もあまり、公務員をやってたんですが用地買収というのはその職場に、窓口に行ったことないんですが随分プロ的な手法が必要だと言われますので、庁内の担当部局の方を一緒に同行されて、また手法をよく学び取ってやっていただければと思います。一生一代の、土地を持っておられる方の土地を買い上げるわけですから、公的機関が、そこはよくわきまえていただきたいなと思いますし、そこでトラブったら前に進まなくなる可能性もあったり、それから生活をかけて営農しておられますので、そこのところの代替地とか用地確保は地元の農業委員さんとか中間管理機構さんとかに専門的な知見を持っておられますんで、ぜひそこを活用していただければと思います。土地特有の作付の特徴を持ってますので、野菜にとっては、事務局長うなずいておられますがよく分かっておられると思うんで、ここのところと隣が近いんだけど水はけが悪ければできない、不作ができるっていうところがありますから、そこは代替地も含めて十分な対応を取っていただきたいなと思いますが、その点はどうでしょうか。今まで何点か申し上げましたことについてのお答えができたらお願いします。

## **〇土光委員長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** ありがとうございます。用 地交渉につきましては、やはりちょっと教育委員会のほうで不案内なところもございます ので、庁内の関係部署の協力を得ながら進めていきたいというふうに考えます。

また、農地の件につきましては、地元の農業関係の役員さんですとかとも十分連携を取るということをやっていきたい。もとより御協力なくしては進まないことだというふうに考えておりますので、連携を十分に図りながらやっていきたいと考えます。以上です。

#### **〇土光委員長** 安達委員。

**〇安達委員** そこんところよろしくお願いします。

既に自分もよくこの項目を見ていなかったのがあって今確認をさせてもらうんですが、 既に令和4年度の項目のところに用地買収は始まって進んでるというふうに読み取れるん ですが、これは計画どおりに進んでおりますかどうですか。

## **〇土光委員長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** この書き方につきましてですけれども、11月に候補地を決めさせてもらってから、あくまでも候補地としてこれから交渉して買い取らせていただくんですけれども、地権者の方たちに接触を図ったりですとか、あと耕作者の方に出会ったりとかということを始めております。そういった関係で、この用地買収が12月にはスタートしてるというふうな書き方をさせていただいております。

#### **〇土光委員長** 安達委員。

**〇安達委員** それとここの項目になかったと思ったんですが、説明のところで出てきた検 計準備委員会ということを言われたと思うんですが、それは項目を上げることはなかった んでしょうか。ここはハード事業、ソフト面検討とかって書いてあったんですが、そうい う項目がちょっと今説明の中でキーポイントな言葉だったなと思っておったんですが、どこから始めようとされて立ち上げて検討を加えられようとするのかなというのがちょっとこの中では分かりづらかったなと思いますので、そこを項目を上げていただければよかったなと思います。

それでちょっと話を切り替えますが、ソフト面の検討ということで2の(3)で言われ たんですが、これは私が知り合いの人から聞き取った話なので具体的なここはこうだって いうのはなかなか言いづらいところはありますが、御存じのように崎津は大崎と葭津に分 かれますよね。葭津のエリア、大崎のエリアのところで葭津のエリアのほうでは道路が結 構整備されてる、市道がされているんだけれども、富益団地から1区からずっと始まって いく大崎の地区、1・2・3区だと思うんですが、そこから通っていく通学路を確保する のに今のバスの路線が走ってますね。見てると、非常に危ういとか安全を心配することが 多いよって言われるんですよ。何が言いたいかというと、ガードレールとかがないし車道 部分と歩道部分の区分が十分じゃない、今のままですよ。そこで、今からでもいいですが、 通学路をいろいろ安全対策を練っていただきたいなというところを言っておられました。 現在ですよ。ただ、その案を持っておられるかどうかは部局の方に今聞いたって分からな いところがありますが、今後この義務教育学校のところでは道路の整備として通学路を十 分、今の言葉で言うと十分な安全確保ができる道路整備をお願いしてもらえんかというこ とを私に切に訴えられた方がありましたので、今あるところじゃない部分も道路整備上必 要じゃないかと。長い距離、小学1年生が今度の新しい学校用地のところに通ってくるわ けですから、そこを接続部分も考えて、今の通学路では不十分な部分が見受けるのでそこ を担保することは考えていただきたいと思うがと言っておられましたが、今の計画の中で もしそこもあるとしたら考えを示していただければと思うんですがどうでしょうか。

#### **〇土光委員長** 東森課長補佐。

○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 通学路の安全対策につきましては、一番最初から検討を始めたい、この令和5年度のプロセスの中で一番最初から検討しなければいけない重要課題だと考えております。一応現時点でその通学路のイメージというところは持っておりますけれども、今後実際に現地を確認し、そして必要に応じて道路整備等も行っていくという構えで向かっていこうとしているところでございますけれども、今どこに手が加えられるかというのはちょっとお答えができないところでございます。以上です。

# **〇土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** そのときには何メートルの車道幅、側溝も含めてとかっていろいろこれは道路担当が積算すると思うんですけれども、それはそれに譲りますけれども、もう一つ言いたいのは道路照明、照明灯とかそういう附属部分も十分な配慮をしていただいて、表示板とかをつけていただければと思います。これは具体的にどこにストップマークをつけるとか、通学路という歩道マークをつけるとかは出てくると思うんですが、今の状態でおられる方の安全は十分じゃないので、新しい学校ができると聞くので、ぜひそこは大人たちが十分な配慮をしてもらえればということを言っておられましたので、ここは要望に代えておきます。

それと、ちょっと振り返りになりますが農地の話ですけれども、御存じのようにあの弓

浜地区は2メートルぐらい穴掘れば水が出てきますね、ほぼほぼ。場所はほとんど変わらんと思います。米川が近いんで、多分2メートル掘らずに1メートルぐらいで水が出てくると思います。自分も経験してますので。レンズ効果っていうのがあって、日本海と内海のちょうどレンズの役目を果たすそうですけれども、水がすぐ出てきますので土質・地質調査は十分やっていただいて、基礎工事に抜かりがないようにお願いしたいと思います。以上です。これは要望です。お願いします。

〇土光委員長 ほかに。

錦織委員。

- ○錦織委員 何点かちょっと確認したいことがあるんですけれども、今用地買収をされるということでいろいろ説明など回っておられると思うんですけど、結果売らない、手放さなくって貸す。貸すことなら何とかいいだろうという方も出てくると思うんですけど、そういう混雑したこともちょっと考えておられるんでしょうか、結果的に。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 現時点では用地の買収ということを考えておりますので、交渉の中でお売りいただくようにお願いをしていきたいというふうに考えます。以上です。
- **〇土光委員長** 錦織委員。
- **〇錦織委員** なかなか最初からその場合はというのは考えられないかもしれないですけ ど、多分あるんだろなというふうには思うんですけど。

それと、私はかねてからこの案には反対なんですけど、それと今その用地の買収を始めておられるんですけど、ここに3つの統合園、保育所のスペースも当然含んでおられるわけですよね。ちょっと確認ですけど。

- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 統合園の用地につきましてですけれども、1 1 月の委員会に御報告しましたときに一応このおよそ 4 万 5,000 平米ございますけれども、ここの積算の中に 3,000 平米程度の統合園の用地を含んでおります。これは方針に従って建設が可能なようにというところで確保しているということでございます。以上です。
- **〇土光委員長** 錦織委員。
- ○錦織委員 恐らくそういうふうに説明があったんでされてるとは思うんですけど、それとソフト面の検討で通学路の検討整備というところに入ると思うんですけど、この間お聞きしたら一番候補地から遠いところは大篠津の何かコメダだったかな、何かあそこら辺から来られる方が何キロも非常に遠いということで、子どもの足とか毎日毎日のことなので多分スクールバスとかというのは、その検討も多分入っているのかなというふうに思いますけど、そうするとスクールバスっていうのはやっぱり統合園に置かなきゃいけないというのは当然出てくると思うんで、車庫とか、そういうことなんかはどういう話になってるのかなというふうに思いますけれども、それも簡単にできますよみたいな感じなんですかね、この用地買収の中で。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** スクールバスの件につき

ましてはまちづくりのことも含めて今後検討していくというところで、そういった具体的なところは話はできておりません。以上です。

- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** 新しい学校ができるということで、ZEB化っていうことを考えておられるかどうかっていうのを伺います。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- ○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 ZEB化についての検討についてですけれども、設計を行うに当たって一応この辺も考えていこうとは思っておりますけれども、まだどのような結論になるかっていうのは分かりませんですけれども、そういったノウハウを持った設計業者さんにぜひとも参加していただきたいというふうな相談は今建築部門とはしているところでございます。以上です。
- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** ですよね。何か基本設計がもう今々始まるみたいなスケジューリングになってるんですけど、業者選定ってどういうふうに行うんでしたっけ。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 最終的にどのような形で 選定していくかっていうのはまだ詰めの段階で決まってないんですけれども、早急に決め ていかなければというふうに考えております。
- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- **〇吉岡委員** 何かプロポーザルとか提案型っていうのを考えておられますか。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** プロポーザルも含めて検 討しております。
- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- **○吉岡委員** そういうふうになると、その開校準備委員会にいろいろと希望とかを伺うとか基本構想をつくるっていうところと学校のそのハード面っていうのはどういうふうにうまくリンクさせるのかっていうのがこのスケジュール的にちょっと疑問で、後からこんなふうにしたいって言っても何かそれに合わない業者さんだったりとか、啓成小学校なんかもかなりオープンスペースがあったので、ああいうものを造るためには多分かなりきちっと断熱をしたりとかいうことが必要になってくるかなと思いますので、何かそういうコンセプトっていうことを言われてましたけど、それってどの時点で決めていくとかいうお考えですか。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** そういった基本的な部分につきましては、令和5年度に基本構想というのを策定していこうと考えております。この基本構想をつくる段階から地域の方の意見を聞きながらということを考えておるんですけれども、一応ちょっとスケジュール的に開校準備委員会のほうが発足してからというのは実施設計等の段階に入ってる可能性もありますので、なるべくそこら辺は工夫をしていきたいというふうに考えます。

- **〇土光委員長** 吉岡委員。
- ○吉岡委員 何か地質調査も令和5年度の12月ぐらいまでありますから、地質調査とか 測量をせずに基本設計ができるのかなっていうのが、実施設計はいざ工事っていう段でいいのかなと思うんですけど何かちょっと分かりにくいなと思いましたので、その辺しっかり調整をして、設計ができたけど後からこうしてほしかったっていうことがないように要望しておきます。以上です。
- **〇土光委員長** ほかにございませんでしょうか。 錦織委員。
- ○錦織委員 すみません、全く分からなくて聞くんですけど、大体防衛庁の予算がつく地域だと思うんですけど、何々に充てられるもんなんでしょうか、学校の。何か窓とか聞くんですけど。
- **〇土光委員長** 東森課長補佐。
- **○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 防衛の補助につきまして ですけれども、今御指摘がありましたように防音の工事に充てられるのではないかという ふうに考えます。

あと、そのほかにもないかというところは慎重に調べてかかりたいというふうに考えます。以上です。

**〇土光委員長** ほかによろしいでしょうか。ありませんか。

(「なし」と声あり)

**〇土光委員長** ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

## 午後1時30分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均